

平成28年9月7日

株主各位

千葉市美浜区中瀬二丁目6番地1
株式会社スタートトゥデイ
代表取締役 前澤友作

株式分割に関する基準日設定公告

当社は、平成28年7月29日開催の取締役会において、平成28年10月1日（土曜日）付をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当を受ける権利の基準日を平成28年9月30日（金曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法184条第2項の規定に基づき、平成28年10月1日（土曜日）付をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の429,120,000株から1,287,360,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 株式の分割後のご所有株式に関する案内は平成28年10月下旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
- 平成28年10月1日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等または特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- (1) 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。
(2) 特別口座に関する各種手続きは、下記の口座管理機関にお申し出ください。

特別口座管理機関 三井住友信託銀行株式会社
東京都杉並区和泉二丁目8番4号
三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
0120-782-031